

鉛作業主任者技能講習

(宮崎労働局長登録教習機関 登録有効期間:2024年3月30日)

1. 講習内容

事業者は、鉛業務に係る作業に労働者を就かせる場合は、鉛作業主任者技能講習を修了した者のうちから鉛作業主任者を選任し、その者に業務に従事する労働者の指揮等を行なせなければなりません。

2. 講習日程・会場・申込先及び振込先

※申込先 宮崎労働基準協会

〒880-0024 宮崎市祇園 3-1 矢野産業祇園ビル

TEL 0985-25-1853 FAX 0985-28-9080 **振込は各支部の口座をお願いします。**

開催地区	日程	会場		駐車場	定員
宮崎	令和4年 10/11(火)~12(水)	学科	宮崎労働基準協会 矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園 3-1)	有	60名
	振込先	宮崎支部	宮崎銀行 橘通支店 (普通)1233136 (名義人)宮崎労働基準協会宮崎支部長		

※日程は都合により変更する場合があります。遅刻者は理由を問わず受講できません。

※詳細は申込受付後に送付する受講票・カリキュラムでご確認ください。

3. 講習費用

(注)申込み後の受講料は、払い戻しできませんのでご了承ください。

受講料(税・テキスト代込)

(1)会 員 12,100 円

(2)一 般 13,200 円

4. 申込方法

(注)申込みは開催日の1カ月前(土日祝日の場合はその翌日となります)から受け付けます。また、申込みの締切りは、開催日の2営業日まで(郵送の場合は必着)ですが、定員になり次第終了となることもありますので、ご了承ください。

(1)窓口で申し込みの場合

申込書に必要事項を記入のうえ、受講料とテキスト代を添えて宮崎本部へお申し込みください。

(2)郵送又はFAXで申し込みの場合

申込書に必要事項を記入し、裏面に本人確認書類を貼付して宮崎本部へ郵送又はFAXで送信してください。受講料とテキスト代を開催日の5日前までに開催地区の口座にお振り込みください。(現金書留による送金でも差し支えありません。)

なお、FAXで申し込みの場合は、後日写真(1枚)の裏面に必要事項を記入し、申込書にクリップで留めてご郵送ください。

5. 講習科目等

- (1)健康障害及びその予防措置に関する知識
- (2)作業環境の改善方法に関する知識
- (3)保護具に関する知識
- (4)関係法令
- (5)修了試験(筆記)

修了証

全科目を受講して修了試験に合格された方には、「鉛作業主任者技能講習修了証」を郵送により交付します。

7. その他

- (1) 申込書は、当協会の各支部に備えてあります。
当協会のホームページからもダウンロード(印刷)できますので、ご利用ください。
- (2) 受講当日に「テキスト」をお渡しします。

宛名用紙(ご利用ください)

この部分を切り取り封筒の表に貼ってください

切り取り線

8 8 0 0 0 2 4

宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル
宮崎労働基準協会 行

切り取り線

①希望講習名(鉛作業主任者技能講習)

②受講日(年 月 日~)

該当の地区を○で囲んでください

③開催地区(宮崎 ・ 延岡 ・ 都城 ・ 日南)

申込書在中